

# 令和3年度 六ヶ所村地域包括支援センター室 事業実績報告について

## 1. 介護予防事業・生活支援サービス事業

要支援認定を受けた方と基本チェックリストに該当した方(事業対象者)を対象に行う、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメントからなる事業。

### (1) 介護予防ケアマネジメント事業

#### ① 介護予防ケアマネジメント及び介護予防ケアプラン 種類別利用者数 (人)

種類別 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数
ケアマネジメント	43	46	45	53	43	48	46	42	44	46	41	40	537
ケアプラン	38	40	36	38	35	36	40	36	37	38	43	43	460
計	81	86	81	91	78	84	86	78	81	84	84	83	997
再掲(委託数)	25	29	27	25	27	28	24	25	26	27	29	27	319

#### ② 介護予防ケアマネジメント及び介護予防ケアプラン 年度別利用者数 (人)

	延人数
令和2年度	1,016
令和3年度	997

#### ③ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防ケアプラン 支援度別利用者数 (人)

介護度 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	月平均
要支援1	31	33	31	36	31	33	37	34	36	38	38	37	415	34.6
要支援2	29	30	29	31	24	26	25	26	28	30	30	31	339	28.3
事業対象者	9	9	9	9	9	10	9	10	10	10	10	7	111	9.3
計	69	72	69	76	64	69	71	70	74	78	78	75	865	72.1

#### ④ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防ケアプラン 新規認定者数 (人)

介護度 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数
要支援1	1	3	4	3	2	4	2	3	5	4	2	2	35
要支援2	0	0	1	0	3	1	2	2	3	1	2	2	17
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	3	5	3	5	5	4	5	8	5	4	4	52

(2) 訪問型サービス(ホームヘルパー)の利用者数

(人)

年度 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	実人数
令和 2年度	16	16	16	18	18	21	17	15	15	21	16	15	204	17
令和 3年度	15	17	16	17	13	14	12	17	14	16	14	12	177	14

(3) 通所型サービス(デイサービス)の利用者数

(人)

年度 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	実人数
令和 2年度	51	47	51	47	46	49	47	46	50	51	48	45	578	48
令和 3年度	45	45	45	54	45	56	49	44	45	45	42	40	555	46

65歳以上の方々に対し、心身の状況の改善や健康寿命の延伸を目指すとともに、生活機能全体の維持・向上を通じて活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業。

(1) 高齢者が活動的に暮らすことを目指す事業

① 転倒・骨折予防教室（健康運動指導士に業務委託）

65歳以上の高齢者を対象に転倒による骨折を予防するため、各会場で毎週1回体操を実施。  
※9,2,3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。

ア. 会場別 実施回数(月別)

(回)

会場/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
スパハウスろっかぼっか	3	3	5	4	5	△	4	4	4	4	△	△	36
老人福祉センター	3	4	4	4	3	△	4	4	4	4	△	△	34
泊町内会事務所	3	3	5	3	3	△	4	3	4	4	△	△	32
千歳平公民館	4	4	4	3	4	△	4	5	4	3	△	△	35
計	13	14	18	14	15	△	16	16	16	15	△	△	137
参考 予定回数	16	14	18	15	16	16	16	16	16	15	15	18	191

イ. 会場別 参加人数(月別)

(人)

会場/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	実人数
スパハウスろっかぼっか	93	91	150	126	158	△	138	137	110	117	△	△	1,120	47
老人福祉センター	82	130	133	135	98	△	135	137	136	107	△	△	1,093	49
泊町内会事務所	15	9	21	12	11	△	15	12	16	8	△	△	119	11
千歳平公民館	45	46	44	32	33	△	37	44	24	18	△	△	323	19
計	235	276	348	305	300	△	325	330	286	250	△	△	2,655	126

ウ. 年度別 参加人数

	回数(回)	延人数(人)	実人数(人)
令和 元年度	168	4,470	134
令和 2年度	156	3,093	148
令和 3年度	137	2,655	126

② ろっぷ運動教室（体育協会に業務委託）

運動能力をさらに高めたい65歳以上の高齢者を対象に、毎週1回行う教室。

ア. 筋力UPトレーニング教室（トレーニング機器を利用した運動）

	回数(回)	延人数(人)	実人数(人)
令和 元年度	30	169	10
令和 2年度	30	141	14
令和 3年度	30	201	14

イ. アクアフィット教室（プール内で水中トレーニング）

	回数(回)	延人数(人)	実人数(人)
令和 元年度	30	198	14
令和 2年度	30	185	17
令和 3年度	30	220	12

### ③ 足つぼ教室（外部講師）

ストレスや肩こり、腰痛、冷え症等の体調不良を解消する目的で行う足裏健康法の教室。  
 ※9,2,3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。

#### ア. 年度別・月別参加人数

(人)

会場/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	実人数
令和元年度 ろっかぼっか	25	28	23	27	25	27	29	32	28	23	26	0	293	32
泊町内会事務所	2	4	4	4	5	4	5	4					32	6
令和2年度 ろっかぼっか			13	15	7	16	14	10	15	9	10	13	122	28
泊町内会事務所			2	1	2	1	2	2					10	3
令和3年度 ろっかぼっか	10	6	8	8	4		10	4	10	7			67	16

#### イ. 年度別参加人数

	回数(回)	延人数(人)	実人数(人)
令和 元年度	20	325	38
令和 2年度	16	132	31
令和 3年度	9	67	16

【①～③の結果】 転倒・骨折予防教室は、9,2,3月の教室を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。そのため、新型コロナウイルス感染症が流行する前の元年度に比べ、2年度・3年度は教室実施回数が減少し、それに伴い参加者人数も減少している。

令和3年度は、ろっぷ運動教室で初めてアンケート、基本チェックリストと体力測定および体組成計による筋肉量測定等（教室開始時と修了間近の2回）を実施し、本人の状態を理学療法士が評価を行うことができた。

転倒・骨折予防教室と足つぼ教室も従来通りアンケートを実施した。アンケートから改善点を見つけてより良い教室を目指して改善方法を検討している。

【課題】 転倒・骨折予防教室で基本チェックリストや体力測定等の実施を検討し、事業に参加している参加者の心身機能について、どの程度の効果があったのかを評価していくことが今後の課題である。

### ④ 住民主体通いの場

高齢者の居場所づくりや社会参加を支援することで、高齢者が生き生きと豊かに地域で生活することが出来るよう住民主体で行う「通いの場(いきいきサロン)」に対する支援。

(箇所) (人) (%) ※参加率:参加者実人数/高齢者人口

	開催箇所数	参加者 実人数(延人数)	参加率	新規開催の自治会
平成29年度	1	18 ( 128)	0.7	尾駈
平成30年度	3	146 ( 447)	5.4	尾駈浜、野附
令和元年度	5	106 (1,155)	3.9	平沼、 泊(住民主体としては新規)
令和 2年度	7	111 ( 900)	4.0	二又、庄内
令和 3年度	9	116 (1,160)	4.2	室ノ久保、倉内

※新型コロナウイルス感染症流行により9、2、3月はほとんどの通いの場が休止した。

## ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

住民主体の通いの場等で行う、リハビリテーション専門職による介護予防に関する指導。

	(回)	(人)	
	事業開催回数	参加者延人数	
令和 元年度	8	66	※全ての通いの場で実施の予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行拡大で、1～3月の開催が取り止めとなったため開催なし。
令和 2年度	2	19	
令和 3年度	開催なし		

【④、⑤の結果】 通いの場については毎年新たな通いの場を開設できており、参加率も徐々に上がっている。新型コロナウイルス感染症が流行しても安全に開催できるよう、正しい知識の普及や実施体制の相談に乗り、継続できるよう支援していく必要がある。

地域リハビリテーションについては新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は開催できなかった。理学療法士による運動評価や指導の機会なので、4年度は全ての通いの場で実施できるよう、前期から日程調整を行い対応していく必要がある。

【課題】 通いの場は社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターが中心となり新規開設や継続支援を行っている。今後も連携していく必要がある。また、地域リハビリテーション事業を活用し、通いの場参加者の運動機能等の評価を行うことで、参加者の健康づくりにつなげていくことが課題である。

## ⑥ ボランティア養成事業

社会福祉協議会に委託し実施している(令和2年度より)、新規参加者向けの講習(内容:ボランティアの内容、個人情報保護など)

	開催日	参加人数
令和 2年度	6月2,3,4日、10月22日(4回)	合計 13人
令和 3年度	7月2日、3月24日(2回)	合計 4人

【結果】 修了者から配食事業などの有償ボランティア参加などに繋がっている。

【課題】 今後も初心者向けの講座を継続するとともに、すでにボランティアを行っている人の交流などの機会を持つことが必要である。また、講座参加者の意欲が続くように、様々なボランティア活動を開発していくことが課題である。

## (2) 高齢者がおいしく食事を続けることを目指す事業

### ① 口腔機能向上事業(歯つらつ教室)

高齢者が美味しく、楽しく、安全に食事を摂取することができるように行う口腔機能向上事業。

	開催場所	回数	(人) 参加延人数
令和 元年度	老人福祉センター	集団 1回 個別 3回	68
令和 2年度	尾駈コミュニティーセンター	集団 1回	7
令和 3年度	開催なし		

【結果】 老人福祉センターで一人暮らし等高齢者世帯食事会の開催がないため、令和3年度も通いの場参加者を中心に地域で開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行のため開催できなかった。

【課題】 言語聴覚士による指導の機会なので、4年度は前期から日程調整を行い対応していく必要がある。また、個別指導については新型コロナ感染症流行を見ながら実施方法を検討する必要がある。

## ② 高齢者栄養教室

低栄養を予防する他、「食」を楽しみ、いつまでも自立した生活を送れるよう各地区において行う栄養教室。

年度	開催場所	回数	参加延人数	指導者
令和元年度	3地区	3回	62人	保健相談センター 角 栄養士
令和2年度	泊地区ふれあいセンター	1回	8人	
	千歳平公民館	2回	9人	
令和3年度	開催なし			

【結果】 低栄養からくる筋力・筋肉量の減少は、フレイル(虚弱)状態に繋がる可能性がある。令和3年度も通いの場参加者を中心に地域で開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行のため開催できなかった。

【課題】 栄養士によるフレイル予防教育の機会なので、4年度は前期から日程調整を行い対応していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症流行下でも、作った食事を持ち帰り自宅で試食するなど安全な方法で実施する必要がある。

## (3) 脳の活性化を目指す事業（脳の楽習教室）

読み書き・計算・仲間との楽しい会話を通じて、脳の活性化を図るための教室。

(人)

実施場所	実施期間	サポーター 実人数	サポーター 延人数	参加者 実人数	参加者 延人数
文化交流プラザスワニー	令和3年5月～9月 毎週金曜日(全15回)	4	63	8	111

※閉講式を実績に含む。

	実施回数	延人数	実人数
令和元年度	19	222	14
令和2年度	12	103	12
令和3年度	15	111	8

【結果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月は宿題を利用した在宅学習とした。そのため教室実施回数が減少し、それに伴い参加者人数も減少している。令和3年度は、初めてアンケート、基本チェックリスト(教室開始時と修了間近の2回)を実施した。

【課題】 事業に参加している参加者の脳の活性化について、どの程度の効果があったのかを評価していくことが今後の課題である。

#### (4) 介護予防の大切さ等の普及を目指す事業

##### ① 介護予防等普及啓発

普及媒体	内容
広 報	高齢者の健康づくり、転倒骨折予防体操の周知、繋がり的重要性等
健康づくりカレンダー	運動事業の様子や令和3年度の運動教室予定等
ロックTV	転倒骨折予防体操～自宅バージョン～の放映
その他	介護サービス情報公表システムへ通いの場の開催場所等について掲載

【課題】 広報等での周知の他、全国共通のシステムでの周知も行っている。ただし、どの媒体であっても興味を持たない層があり、どのようにすれば興味を持ってもらえるか検討していくことが必要である。

##### ② 健康づくりポイント事業

健康づくりへのインセンティブとして実施している、保健相談センター・福祉課・社会教育課の対象事業において共通でポイントを付与する健康づくりポイント事業(健康課主体)。

###### ・ 福祉課事業における実施状況

福祉課分	参加実人員(人)	カード発行数(枚)	特典交換数(枚)
令和2年度	116	279	205
令和3年度	91	201	116

###### 【評価及び課題】

【結果】 令和3年度は、9,2,3月の介護予防事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。そのため健康ポイントカード参加人数が減少し、カード発行数と特典交換数も減少した。

【課題】 ポイントカード発行後、特典交換に至らない参加者もいるため、他課と協力してポイントがためやすい事業の考案など工夫していくことが必要である。

## (1) 相談支援事業

### ① 総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付けるとともに、相談・苦情の受付についても窓口となって支援する。

※主な相談内容

(件)

相談内容	件数	次年度に引き続き対応している件数
介護保険申請に関する相談	84	0
要介護認定に関する相談	0	0
介護保険施設入退所に関する相談	0	0
介護サービスに関する相談	0	0
虐待に関する相談	0	0
認知症に関する相談	1	0
病気に関するもの(認知症以外)	1	0
利用者負担に関するもの	0	0
日常生活に関する相談(経済面及び家族関係等)	2	0
その他	16	0
介護保険料に関する相談	3	0
計	107	0

※その他の内容

高齢者に関する情報提供(安否に関わる事も含む)、近隣トラブルについて、支援を拒否する方への支援について等

【結果】 各種相談内容に応じた対応をすることができ、個人に応じた対応や各種サービス等の利用に繋げることが出来ている。

【課題】 相談内容の複雑化により、ケース対応・困難度が増している。複数の支援機関との連携体制、連絡体制の構築化を図っていく必要がある。

### ② 高齢者健康増進事業(健康相談)

【結果】 イベント等の際に高齢者の血圧測定、健康相談を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントが行われず、また参加できなかったため実績なし。



## (2) 権利擁護

### ① 高齢者虐待対応

養護者による高齢者虐待対応について、対応マニュアルを作成し早期発見や早期対応に努めている。また、個々に応じた対応を行っている。

相談・通報件数	0件
---------	----

(内訳)	通報者	件数	種類	件数
	本人	0	身体的	0
	家族	0	心理的	0
	警察	0	経済的	0
	ケアマネ	0	性的	0
	その他	0	ネグレクト	0

### ② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度などの権利擁護を目的とする制度の活用や関係機関と連携を図り、ニーズに即した適切なサービスの利用について支援を実施。

(人)

利用区分	利用者数	支援内容
新規申立て (利用支援)	1	福祉を図るために特に必要と認めるときは、村長が家庭裁判所に対して成年後見の申し立てを行う。(後見等の開始等の審判の申し立ての手続きや審判費用の負担) また、成年後見等開始の審判が決定された要支援者のうち、生活保護被保護者等については成年後見人等への報酬について助成金を交付する。
報酬等助成	0	成年後見等開始の審判が決定された要支援者のうち、資産要件等に該当する要支援者に対し、成年被後見人等へ報酬について助成金を交付する。

～三沢・上北広域権利擁護支援センターの設置～ (令和3年度より)

権利擁護の普及啓発を勧めると共に、成年後見制度の利用を促進することで、地域における権利擁護体制の充実を図ることを目的に、上十三圏域の三沢市・野辺地町・東北町・六戸町・七戸町・横浜町・六ヶ所村の7市町村で共同して権利擁護支援センターの運営を権利擁護支援事務所へ委託。

#### ◆センターの機能

①広報機能 ②相談機能 ③成年後見制度利用促進機能 ④後見人支援機能

会議開催回数	8回
--------	----

【結果】 成年後見制度の申立てや相談件数は例年通り、横ばいである。

権利擁護支援センターを上十三圏域の市町村と共同設置・委託したことで、ケースに関して弁護士や司法書士、社会福祉士会等の専門的判断や助言を参考に、支援方針を検討することができている。

相談だけでなく、関係者への研修会の実施や啓発活動、後見人のバグアップ体制の強化など、更なる権利擁護体制の充実が期待できる。

## (1) 家族介護支援事業

### ① 家族介護者教室の開催状況

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、介護方法や介護者の健康づくり等についての知識、技術を習得させるための教室を開催。

(人)

事業所名	実施内容	開催日	参加者数
たもぎ在宅介護支援センター	高齢者の口腔ケアについて	12月15日	6
六ヶ所在宅介護支援センター		11月24日	6
居宅介護支援事業者 尚祐の里		1月19日	4

### ② 家族介護者交流事業の開催状況

高齢者を在宅で介護している家族を対象に、介護者の身体的・精神的な介護負担の軽減を図ることを目的として、施設見学や介護者相互の交流のための宿泊、日帰り旅行を実施するものである。

(人)

実施日	実施内容	参加者数
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止		

【結果】 家族介護者の息抜き・交流の場となっており、楽しみの一つとなっている。

【課題】 家族介護者の高齢化及び固定化に伴う、事業内容(行先・介護方法の負担軽減)について検討する必要がある。

## (1) 認知症施策の推進

### ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発、本人発信支援

#### ア. 認知症キャラバンメイト・サポーター

認知症になっても安心して暮らせる村づくりを目指し、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り支援する方を養成するための講座を開催。又、認知症キャラバンメイト連絡会を開催し、講座の定期開催や内容の充実を図る。

#### i) 認知症キャラバンメイト養成数

認知症キャラバンメイト: 全国認知症キャラバン・メイト連絡協議会が開催する講座を修了し、自治体事務局等と協働して認知症サポーター養成講座の講師となる者。

(人)

年度	養成数	合計数
令和元年度までの累計	34	34
令和2年度	0	34
令和3年度	0	34

#### ii) 認知症サポーター養成数

※認知症サポーター「認知症サポーター養成講座を修了し、認知症の人やその家族に対して地域における応援者となる者。」

(人)

年度	養成数	合計数
令和元年度まで累計	153	1,093
令和2年度	85	1,178
令和3年度	91	1,265

◎総人口に対するキャラバンメイト・サポーター合計人数の割合 = 12.8% (R4.3.31現在)

#### iii) キャラバンメイト連絡会

年1回キャラバンメイト連絡会を開催。前年度の実績報告と今年度の実施計画を検討する。メイト同士の情報共有やスキルアップにより、サポーター養成講座の充実につなげている。

年度	実施日
令和2年度	5月21日
令和3年度	5月20日

【結果】 サポーター養成数が順調に推移しているため、今後も養成講座の開催数を保ちたい。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、講座の開催を積極的に実施できなかったが、村内各中学校新1年生を対象とした講座の開催は例年どおり実施することができた。今後は、新型コロナウイルス感染状況により養成講座の開催数を増やしたい。

【課題】 認知症サポーターの活用ができていない為、国で推進されている、サポーターの近隣チームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援を行うチーム・オレンジの立ち上げが課題である。

## イ. おれんじカフェ(認知症カフェ)

認知症の人とその家族、地域住民の誰もが参加し集うことができる場として開設。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を送ることができる環境づくりや、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行うことを目的とする。

実施場所	実施期間	参加延べ人数
尾駁コミュニティーセンター	令和4年4月20日～令和4年1月18日 毎月第3火曜日(全9回)	45
泊地区イベント広場	令和3年5月12日～令和4年1月12日 隔月第2水曜日(全4回)	17

【結果】 9月と2,3月は新型コロナウイルス感染症予防のため未開催となった。また、3年度からは泊地区でも開設となり、隔月で開催することができた。

【課題】 参加者については、前年度同様地域の方が多いため、認知症の方やその家族への周知を行っていきたい。

## ② 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

### ア. 認知症初期集中支援事業

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期対応・早期診断に向けた支援体制を構築する。またチームの活動や認知症施策について、検討委員会で検討する。

#### i) 認知症初期集中支援チーム員会議

- ・チーム体制: チーム医、保健師、社会福祉士の1チーム
- ・総合相談での認知症に関する相談7件の内、初期集中支援対象者は0人だった。  
⇒チーム員会議の開催なし  
⇒保健師・社会福祉士による訪問なし(認知症相談では訪問等の必要な対応をしている)

#### ii) 認知症初期集中支援チーム員検討委員会

- ・令和4年3月に書面開催 (新型コロナウイルス感染症流行のため)

【結果】 顕在化されていない、支援を必要とする対象者の掘り起こしが十分ではない。早期対応するため、認知症施策全般、初期集中支援事業の周知の充実が必要である。

【課題】 通院や服薬の拒否があった場合、医療の支援体制づくりが困難になる。かかりつけ医や専門医、様々な関係者の連携や情報共有を図り、体制づくりを進めていく必要がある。

## イ. 認知症地域支援推進員の活動について

医療・介護・地域の支援機関間の連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を平成28年12月1日より地域包括支援センターに配置。

### i) 認知症ガイドブック(認知症ケアパス)作成

認知症の発症をした時から、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況に合わせて、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスを受ければよいか支援体制を標準的に定めてパンフレットを作成。関係機関・老人クラブ等に配布。村ホームページにも掲載している。令和元年度は認知症関連ポスターを作成し関係機関に配布。

### ii) その他

日常生活自立度Ⅱa以上の名簿等を作成し、令和3年度介護保険サービス未利用者の自宅訪問等実態把握を実施。(訪問2名 電話2名 その他3名は入院中であった。)

**【結果】** サービス未利用者の実態把握を実施した際に、現在の生活状況を確認すると、家族や親戚の支援があり生活自体に困っていないため未利用となっているケースが多く見られた。申請受付の段階でも、物忘れが始まり、今後生活の中で困ったことがあったら利用したいととりあえず「申請」があるため、申請受付の段階で本人や家族のニーズの聞き取りが重要である。

## ③ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

### ア. 地域での見守り体制の整備

#### i) 高齢者見守りネットワーク推進協議会

高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域全体で支え合う体制を整備し、関係機関によるネットワークを構築する。

- ・実施状況：推進協議会を1回開催（令和3年11月18日）
- ・関係機関：民生委員・行政連絡員・警察・消防・金融機関・商工会等

#### ii) 認知症徘徊模擬訓練

認知症の行方不明者が発生した場合、どのような順序で捜索依頼が行われ、SOSネットワーク配信システムによる情報の流れを検証するとともに、地域の支援者が行方不明役に声掛けを行うことで、偶然見かけた面識のない認知症高齢者に対する声掛けの仕方について実演を通じて訓練する。

- ・実施状況：新型コロナウイルス感染症流行のため、未実施

**【課題】** 令和3年度は未実施だったので、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に留意しながら、予防対策をとりながら関係機関や一般住民にも協力を依頼し、認知症高齢者への声掛けの仕方を含めた徘徊模擬訓練を実施する予定である。

## イ. 安全確保のための事業

### i) 高齢者徘徊SOSネットワーク事業

徘徊のおそれのある認知症高齢者が行方不明になった場合に、早期発見できるように関係機関との支援体制を構築し、安全の確保や家族への支援を図る。蛍光反射材ステッカーに利用者番号を記載し、対象者が使用する頻度の高い物品(靴やバック)に貼り付けることで、行方不明者の情報が関係機関や協力機関に提供され、早期発見につなげる。

・実施状況：3名登録(R4.3.31現在)

### ii) 徘徊高齢者等家族支援事業

徘徊のおそれのある高齢者等を介護している家族に対してGPS機能付き端末を貸与し、徘徊した場合に位置情報を早期に家族等が把握して安心して介護ができる環境を整備する。

・実施状況：令和3年度 登録者数 2名(R4.3.31現在)

### iii) 認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症高齢者等(認知症の疑いのある者並びに若年性認知症及びその疑いのある者を含む)が他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりするなど法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、村が契約者となり、保険に加入する。

(人)

年度	加入者数
令和2年度	3
令和3年度	3

【課題】令和元年度に事業を開始した際に加入された方が、認知症の症状が悪化したことで、在宅から施設入所となり、加入者数が減少している。認知症高齢者やその家族が安心して在宅で暮らすことができる資源開発や地域での見守り体制作りが必須である。

### iv) 高齢者適正服薬支援事業

認知症を有し服薬管理が必要な方に対し、服薬時間を知らせる支援機器を村がリースし、対象者に貸出す事業。

・実施状況：令和3年度 登録者数 2名(認知症1人、医師からの指示1人)

⇒ R4.3.31現在は0名

【結果】利用者からは、「飲み忘れが減った」「音が鳴るのでわかりやすい」との声があった。薬を機械にセットするために他者の支援が必要になるが、効果は高いと思われる。

【課題】利用者の施設入所などで、年度末で利用者が0人となっている。積極的な事業周知が必要である。

## ① 上十三圏域医療介護連携実証事業

上十三保健所管内において、上十三圏域医療介護連携実証事業として、着実な引継ぎを行うための入退院の調整ルールを策定し、平成29年4月1日より運用開始。要介護(要支援)状態の患者が病院から退院する際に、病院とケアマネージャーとの間で着実な引継ぎを行い、円滑な在宅生活への移行を図る。

・毎年7月の連携状況(ケアマネアンケート集計結果)

年度	入院時連携目標	入院時連携実施	退院時連携目標	退院時連携実施
令和元年度	70%	71.4%	60%	88.9%
令和2年度	75%	100%	70%	86.7%
令和3年度	75%	60%	75%	85.7%

## ② 地域の医療・介護サービス資源の把握

### ア. 六ヶ所村 医療・介護サービスマップ

マップを活用し、高齢者の暮らしをサポートしている。又、村ホームページにも掲載している。(平成27年度作成、令和2年度内容更新)

### イ. 地域ケア会議での把握

12月15日の地域ケア会議において、村の在宅医療や在宅介護、多職種連携等の現状について聞き取りした。現状から把握できる強みと弱みについてまとめ、村の総括的な強みと弱みについて今後まとめる予定である。

## ③ 医療・介護関係者の研修

青森県が企画した在宅医療介護連携に関する研修会(R4.1.15)を研修の機会とし、村内の関係者に参加勧奨した。

## ④ 緊急時情報支援事業

かかりつけ医療機関、既往歴、服用薬等の緊急時に必要な情報を記入した救急情報シート等を保管し、救急隊員がかけつけた際に、迅速に医療機関につなげる事を目的として実施。

令和3年度新規登録者:35名

実施状況:一人暮らし防火訪問時や広報等で周知し、申請により交付している。

【結果】入院時連携が提供目標である75%に到達できなかったが、全体としては上十三保健所管内の入退院時の退院調整事業への継続的な参加及び運用ができています。また、村内における在宅医療・介護連携に関わる連絡票を作成し、医師・ケアマネとの連絡に役立てることができています。

【課題】地域ケア会議で地域の医療・介護サービスの現状の聞き取りをしたが、分析はまだ行っていない。現状を把握しないと改善につなげることは難しいので早期に作成する必要があります。

入院時連携については、入院しても連携シートを出していないのが同じケアマネージャーだったので状況を確認した所、入院期間が短く提出が間に合わなかったとのこと。全ケアマネージャーに事業の必要性を再度説明し速やかな提供をお願いする必要があります。

### (3) 生活支援サービスの体制整備

#### ① 生活支援体制整備推進協議会

地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するための体制づくりを行う。

(人)

期日・場所	内容	参加者数
令和3年8月25日(水) 尾駮コミュニティセンター 13:30～	・六ヶ所村に必要なサービスの開発に向けて 移動支援又は家事支援のどちらのサービス開発を優先的に進めていくかグループ検討を実施 →移動支援(村外の受診等)について検討したいグループが多かった。	15
令和4年2月18日(木) 書面開催	・令和3年度事業実績報告と令和4年度計画について ・令和4年度の協議会における取組について ・令和4年度委員改選について	

#### ② 生活支援サービスの実施

##### ア. 配食サービス(すこやかランチ)

65歳以上の一人暮らし高齢者世帯などで、食事の調理や調達が困難な利用者を対象とし、栄養バランスの摂れた食事の提供と見守りを目的とし配食を実施している。

令和3年3月～全村を対象とし実施

配食数	延べ1639食
登録者数	延べ23名

##### イ. 外出支援バス(はっぴい号)の運行

65歳以上の方などを対象とし、尾駮・出戸地区、倉内・平沼地区、千歳平・庄内地区、二又・戸鎖地区の4地区⇄役場やリープ、薬王堂などへの往復運行を週1回行い、役所手続きやお買い物弱者への支援に繋げている。

地区名	利用者数(延べ)
出戸・尾駮方面	207
庄内・千歳平方面	106
平沼・倉内方面	331
二又・戸鎖方面	238
合計	661

【結果】 外出支援バス(はっぴい号)は、利用者が定着してきているが、令和4年度の運行に向けてこれまでの乗車状況を参考に、運行時間や経路の見直しを行った。また、他の事業として、高齢者見守り強化月間(9月・2月)を掲げ、高齢の見守りについて、地域住民の意識を高められるよう周知を行っている。

【課題】 生活支援体制コーディネーターとの連携、情報交換により情報共有、新たな課題の検討を行うことができている。今後は村外への移動手段の確保や、生活支援サービスの開発に向けて検討していく予定である。



#### (4) 地域ケア会議の充実

行政や医療機関・サービス事業所等が連携し、高齢者等の処遇の検討や情報交換を行い、地域課題を発見、新たな資源開発につなげる。

##### ア. 地域ケア会議の実施状況

(回)

内容	回数
地域ケア個別会議 (個別ケース検討)	5
地域ケア推進会議 (地域全体についての検討)	7
計	12

##### イ. 研修会の実施状況

多職種研修会 (専門職向け研修)	0
---------------------	---

【結果】 地域ケア会議の個別事例を通して地域や支援者が抱える課題を発見することができた。

宅配や出前、地域の通いの場など、地域の生活支援サービスを主に掲載した生活資源マップの作成や終末期に関する意向確認シートの作成など、地域が抱える課題から施策に繋げることができた。

【課題】 新型コロナウイルス感染防止の観点から研修会は実施を見合わせた。令和4年度は「高齢者の意思決定支援」をテーマとし開催する予定である。

## (1) 一人暮らし訪問

消防署で行っている一人暮らし老人家庭防火査察に民生委員と地域包括支援センター職員が同行し、家庭訪問を行い生活状況や健康状況の把握を行う。

※実施状況：令和3年11月8日～令和3年12月14日（本署7日間、北分署9日間、南分署7日間）の期間に、対象者148件について実施した。

## (2) 地域見守り活動

民間事業者（平沼郵便局やコープあおもり）による地域見守り事業との連携を行う。

### ① 平沼郵便局との連携

70歳以上の高齢者世帯や見守り・声かけが必要な世帯に対し、郵便局の外務員が郵便物の配達の際に状況を把握し、異変等を発見した時は地域包括支援センターに連絡をする。

### ② 生活協同組合コープあおもりとの連携

配達業務等で高齢者宅等訪問の際、異変等を発見したときは、地域包括支援センターに連絡をする。又、緊急性を要する場合は消防や警察へ連絡する。

### ③ ゆうき青森農業協同組合との連携

日常業務の際、異変等を発見したときは、地域包括支援センターに連絡をする。又、緊急性を要する場合は消防や警察へ連絡する。

## (3) 情報端末を活用した安否確認

民生委員が選定した一人暮らしや高齢者世帯の方を対象に、テレビ電話の情報端末を活用し、毎月2回、第2・第4水曜日の午前7時に安否確認のお知らせを配信することで、定期的な安否確認を行う。

・実施状況：15名が利用。端末に返事が無い方には、電話による安否確認を実施。

【結果】 毎年度一人暮らし高齢者を訪問することで、身体機能や緊急連絡先の把握することができ、緊急時のケース対応に寄与している。

【課題】 見守り協定先との連携数が少ないため、具体的な連携方法や連絡方法を定め、運用する必要がある。また、情報端末を活用した安否確認については、利用者における情報端末の活用が少なく、確実な安否確認ができないことが課題である。